

各自治会長様

宮崎市自治会連合会  
会長 中原 崇  
(公印省略)

「第45回市民一斉清掃」の実施について（ご案内）

秋色の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から自治会活動の充実、発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、地域の環境浄化を図り、住みよいきれいなまちづくりを目指すことを目的に、「市民一斉清掃」を下記のとおり実施いたします。

つきましては、当日の一斉清掃並びにごみ収集が円滑に行われますよう、会員の皆様への参加呼びかけとその趣旨の周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 実施日時 令和7年11月9日（日）  
開始及び終了時間は各自治会で異なりますが、ごみ収集を10時30分から開始しますので、各自治会とも10時までに清掃を終えてください。  
小雨決行です。荒天の場合は16日（日）に延期します。  
詳しくは、「市民一斉清掃実施についての申し合わせ事項」をご覧ください。  
**※事故等には十分気を付けて実施してください。万一、事故が発生した場合は、必ず別紙報告書に記載してください。**
- 2 実施区域 「重点清掃区域」及び「一般清掃区域」（詳細は別紙参照）
- 3 ごみ収集 「市民一斉清掃実施計画書」は、実施の有無にかかわらず市環境業務課に必ずご提出ください。  
また、当日は午前10時30分から収集を開始しますので、必ず開始時刻までに指定場所に集積してください。
- 4 ごみの直接処分場搬入 (エコクリーンプラザみやざき)に直接ごみを搬入される場合は、自治会名と会長名（押印）の記載された書類を添え、受付時間内（10時～12時、13時～17時）に搬入してください。
- 5 ごみ収集袋の配布 市自治会連合会から総合支所地域市民福祉課、地域センター、地域事務所等を経由し配布します。（透明ビニール）
- 6 実績報告 別紙実績報告書にて11月17日（月）までに、管轄の総合支所、地域センター、地域事務所に提出してください。
- 7 文書送付 郵便料金の節約のため、加入促進強調月間の依頼文書等と同封し、依頼の文書は「文書便」、チラシは別途「メール便」により発送しますので、ご注意ください。

(文書取扱) 宮崎市自治会連合会事務局  
(電話) 61-9065